解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十四日

広島市中区河原町一一番四号

株式会社下村商店

代表清算人　下村　敏明

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十四日

山口県山口市秋穂東三四八四番地一一七

株式会社セイホー・フアウンデーション

清算人　菅佐原　勇

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十四日

香川県小豆郡小豆島町神浦甲四五五番地二

神浦海運有限会社

清算人　平井　鈴花

解散公告

当社は、令和八年四月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十四日

愛媛県西条市神拝甲二三七番地一

合同会社Ｒｕｎ Ｓｍｉｌｅ

清算人　浜田　政子

解散公告

当認可地縁団体は、総会の決議により解散いたしましたので、当認可地縁団体に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十四日

福岡県朝倉市千手八四五番地三

千手区自治会

清算人　櫻場　隆

解散公告

当社は、令和八年六月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十四日

福岡県久留米市宮ノ陣四丁目二九番一一号

久留米ビジネスプラザ五〇九号

有限会社マスト

清算人　諸冨　信輔

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十四日

佐賀県武雄市武雄町大字武雄七三四八番地

六松永ビル二〇二号

三協商事株式会社

代表清算人　松永　妙子

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十四日

長崎県東彼杵郡波佐見町皿山郷七六六番地

株式会社豊栄

代表清算人　平野　利一

解散公告

当法人は、令和八年五月三十一日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十四日

熊本市中央区上通町二―一七

一般社団法人エジュ・エボリュ

代表清算人　樋口久美子

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十四日

熊本県天草市御所浦町御所浦四六九七番地

株式会社天海

代表清算人　松岡　義人

解散公告

当法人は、令和八年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十四日

宮崎県宮崎市松山二丁目一番一号ザ・レジデンス大淀河畔五〇七号

一般社団法人日本トーゴ友好協会

代表清算人　金岡　保之

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十四日

鹿児島県鹿児島市中央町五番地一二トーカンマンション高見橋八〇五号

特定非営利活動法人ポラーノ・ポラーリ

清算人　森越　まや

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十四日

沖縄県うるま市字江洲二一〇四番地二五

有限会社むるぶし商事

清算人　仲松　成津

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十四日

沖縄県那覇市字識名一〇九九番地一

家二伊株式会社

代表清算人　國吉　重雄

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十四日

沖縄県浦添市宮城四丁目一五番八号

医療法人綾羽

清算人　中村　豊一

解散公告（第二回）

当組合は、解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年六月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十四日

北海道河西郡中札内村栄東二線二六〇番地

農事組合法人中札内飼料組合

清算人　渡部　文徳

解散公告（第二回）

当組合は、令和八年五月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年六月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十四日

滋賀県近江八幡市安養寺町七九三番地

農事組合法人安養寺町営農組合

清算人　田中　治和